

## 事例紹介（タカタグループの事業再生）

第10回東アジア倒産再建シンポジウム, Oct 27, 2018

**鐘ヶ江洋祐 (Yosuke Kanegae)**

Partner

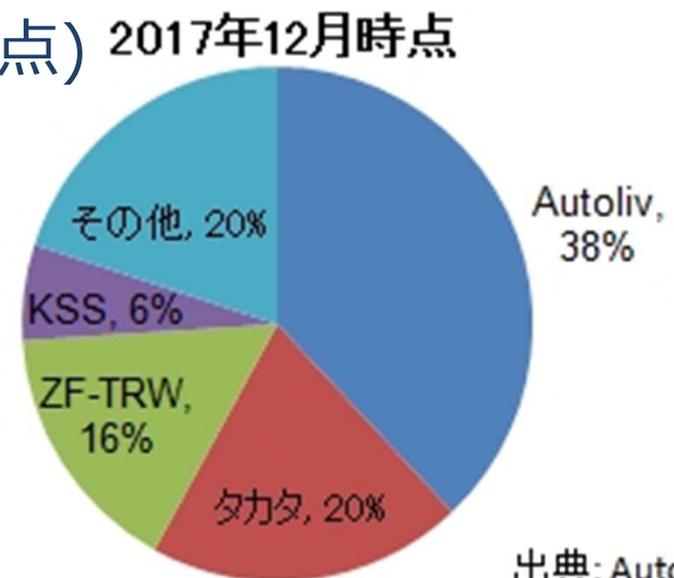
Nagashima Ohno & Tsunematsu



## 事業の概要

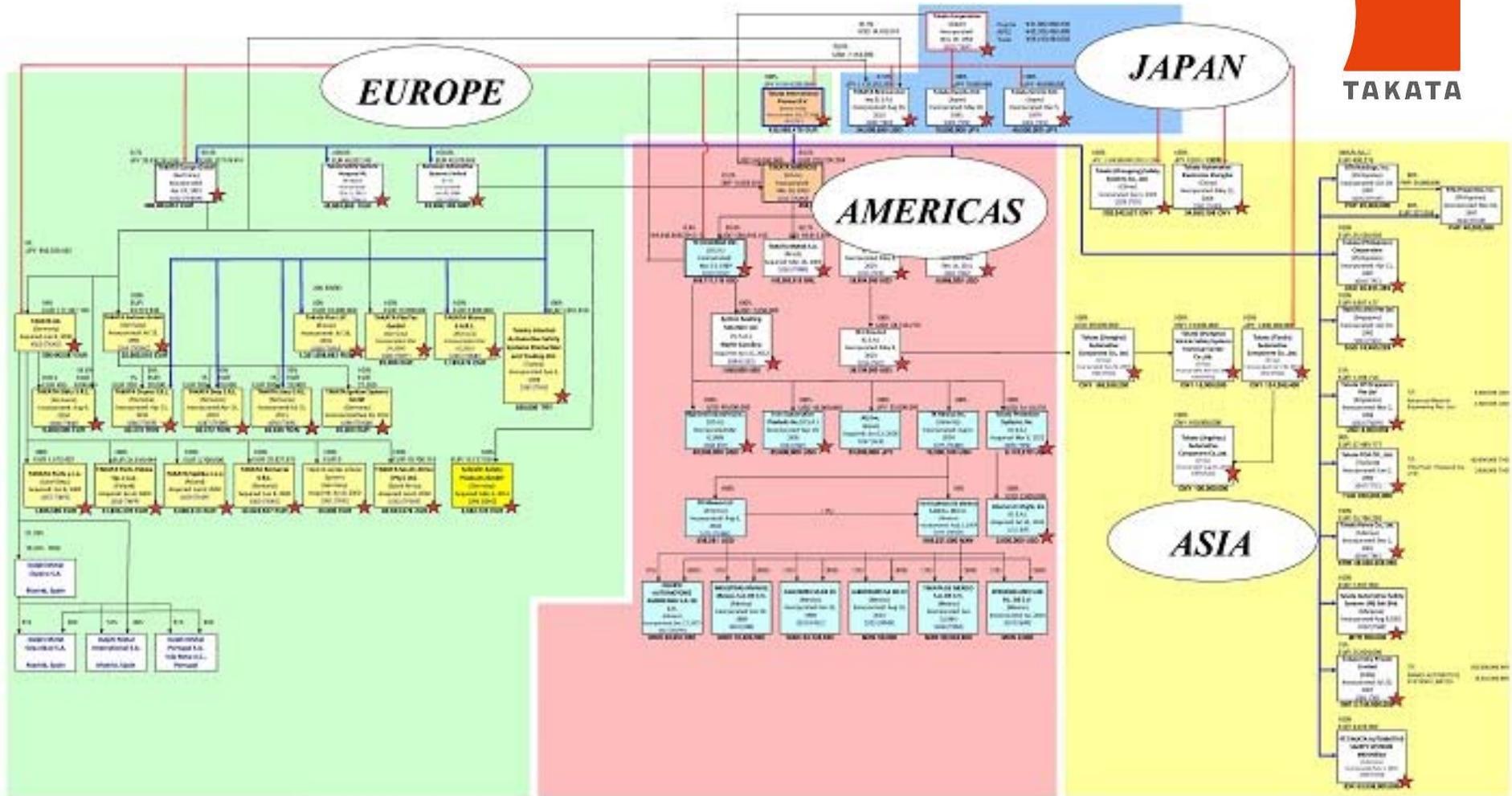
- 自動車安全部品の開発、製造、販売業
  - ✓シートベルト、エアバッグ、ステアリング・ホイール等
- 世界シェア2位 売上高約6600億円 (2017.3時点)
- 世界に子会社59社
- 従業員約4万5000人(2017.3時点)
- 顧客は主要な自動車メーカー

パッシブセーフティシステム市場シェア



# グループ会社の状況

- グループ会社は世界21か国に展開



## リコール問題の発生

- 2009.5 米国にてエアバッグの異常展開による死亡事故
  - ✓ PSANインフレーター※ = 硝酸アンモニウムを火薬に使用
- 原因究明のためのリコール拡大 (米国と日本が中心)
- 米国で多数の訴訟が提起される
  - ✓ 経済損害を理由とする集団訴訟 (原告約5000万人)
  - ✓ 交通事故の被害者から100件以上の賠償請求訴訟
  - ✓ 州民のための州政府による父権訴訟も複数提起
- 自動車メーカーからの新規発注停止と原因究明の要請

多数の訴訟に適切に対応しながら原因究明を継続

※インフレーター = ガス発生装置

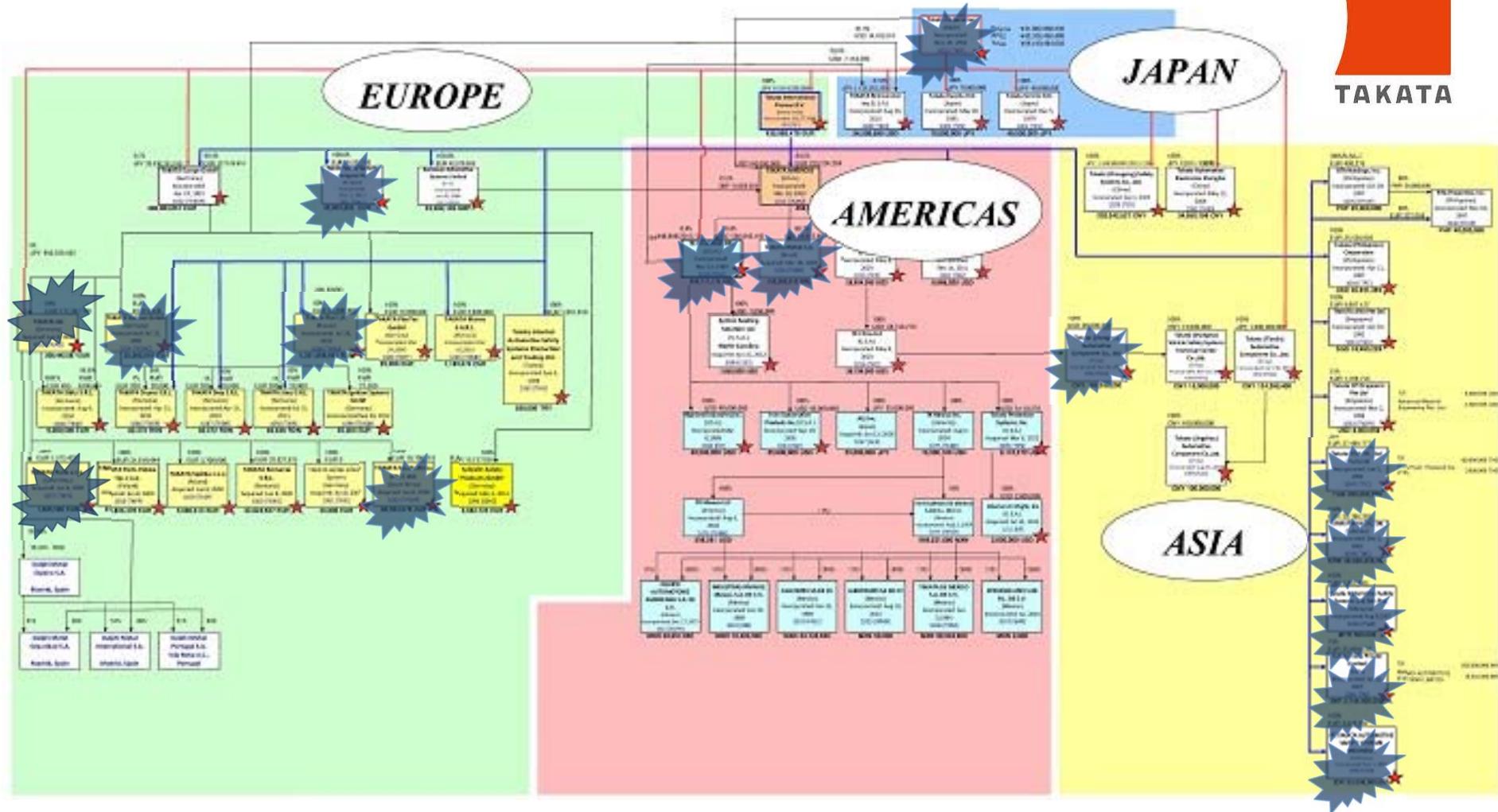
## 米国政府機関との合意

- 米国国家道路交通安全局(NHTSA)の同意命令 (2015.11, 2016.5ほか)
  - ✓ \$2Mの制裁金とPSANインフレーター製造の段階的中止
  - ✓ 全ての乾燥剤なし製品(約5000万個)のリコール
- 米国司法省(DOJ)との和解 (2017.1)
  - ✓ 自動車メーカーへの報告不備による罰金\$25M
  - ✓ 被害者への補償基金へ\$125Mを拠出
  - ✓ 自動車メーカーへの補償基金へ\$850Mを拠出  
ただし \$850Mはスポンサー支援金からの拠出を予定

合意の履行可能なスポンサーと事業再生プランが必要

# リコール問題による債務

- リコール債務は総額で数兆円に達するおそれあり



## 事業再生の前提条件

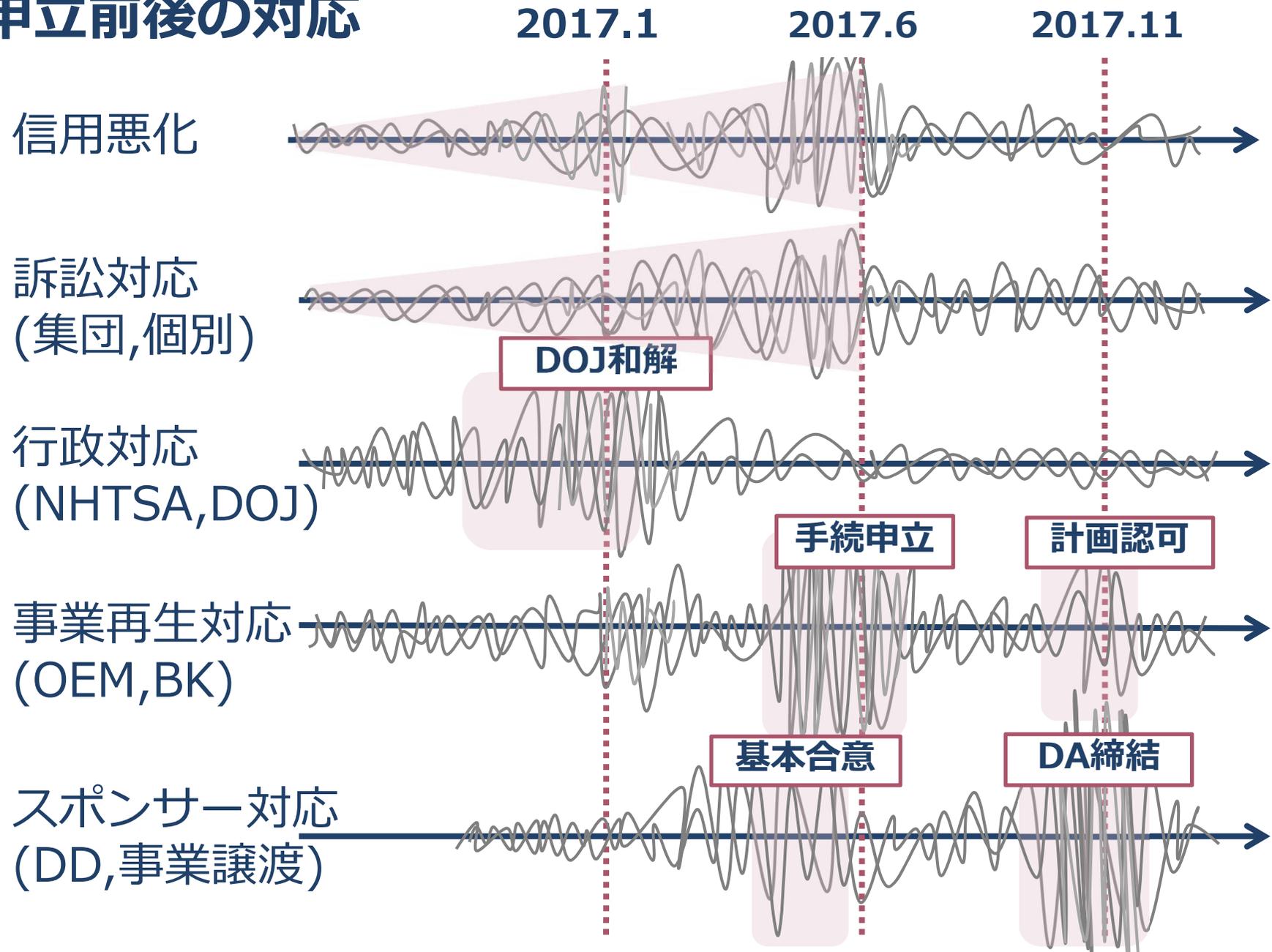
- 自動車の設計開発には数年かかり部品には代替性がない
  - ✓ 既存受注品の製造・販売の継続
- PSANインフレーターは回収して乾燥剤入りのものに交換
  - ✓ 新製品への切替え完了まで交換品の供給を継続
- 数百万個保管されている回収済み製品が日々増加
  - ✓ 回収/運搬/廃棄の仕組みと費用負担についての合意
- DOJ和解に基づく補償金\$850Mを支払わねばならない
  - ✓ スポンサー支援金から各国で補償金を優先弁済

世界中の製造ラインを止めることなく事業を再生する

## スポンサー選定と申立前後の経緯

- 原因究明と並行して自動車メーカーとの負担交渉開始
- 2016.2.11 外部専門家委員会発足(須藤英章委員長)
- 2016.5 NHTSA同意命令によりリコールが拡大
- 2017.1 DOJ和解により \$ 850Mの拠出義務を負担
- 2017.2.3 委員会がKSSをスポンサーとして推薦
- 2017.6.26 KSSと基本合意締結
- 2017.6.26 日本民事再生、米国CH11手続申立て  
負債総額1兆0823億円(日本) 戦後最大の製造業者の倒産
- 2017.11.16 KSSと事業譲渡契約締結
- 2018.4.10 KSSに全事業を売却 (事業譲渡の実行)
- 2018.5.23 再生計画の認可決定 (6.15確定)

# 申立前後の対応



## 申立直前の交渉状況



### ●申立時点の合意内容

- ✓自動車メーカー：資金繰り支援の合意締結
- ✓スポンサー候補：基本合意締結→交渉継続
- ✓金融機関：DIPファイナンスに関する合意締結

事業継続に最低限必要な合意を確保して申し立てへ

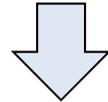
## 商取引債権の保護

- 裁判所の許可(85条5項後段)を得て商取引債権を保護
  - ✓ 取引先の属性ごとに必要性を疎明
    - ① 取引先の変更に顧客の承認が必要な債権者
    - ② その他、代替が困難な債権者
  - ✓ 負債総額からみて少額の支払 資金繰りの問題なし
    - ① 5末時点の負債総額1670億円のうち161億円(455社)
    - ② 6/1以後開始決定(6/28)前に発生する303億円
- 政府や銀行による支援もあり(特別保証や特別貸付)

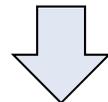
現在まで連鎖倒産は0社 製造ラインの停止も0日

## DOJ補償金の支払

- 製造・販売に関与している法人で\$850Mの補償金を分担



- 日本負担分(約\$112M)を再生手続で優先支払する必要あり
- 自動車メーカーはDOJ補償金からも一定の補償を受ける



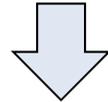
少額債権としての弁済許可(85条5項後段)

+

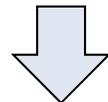
再生計画において自動車メーカーへの弁済とみなす  
= キャッチアップ・ルールの適用

## PSAN関連費用の支払

- PSANインフレータの供給継続と回収/廃棄等の実施が必要



- スポンサーはPSANインフレータのリスクは負担できない
- PSAN関連費用約\$230Mのうち日本負担分は約\$58M



タカタグループからPSAN関連事業を別会社に移管  
資産移転と同時に廃棄等の費用を前払い(同意取得)

+

再生計画において自動車メーカーへの弁済とみなす  
= キャッチアップ・ルールの適用

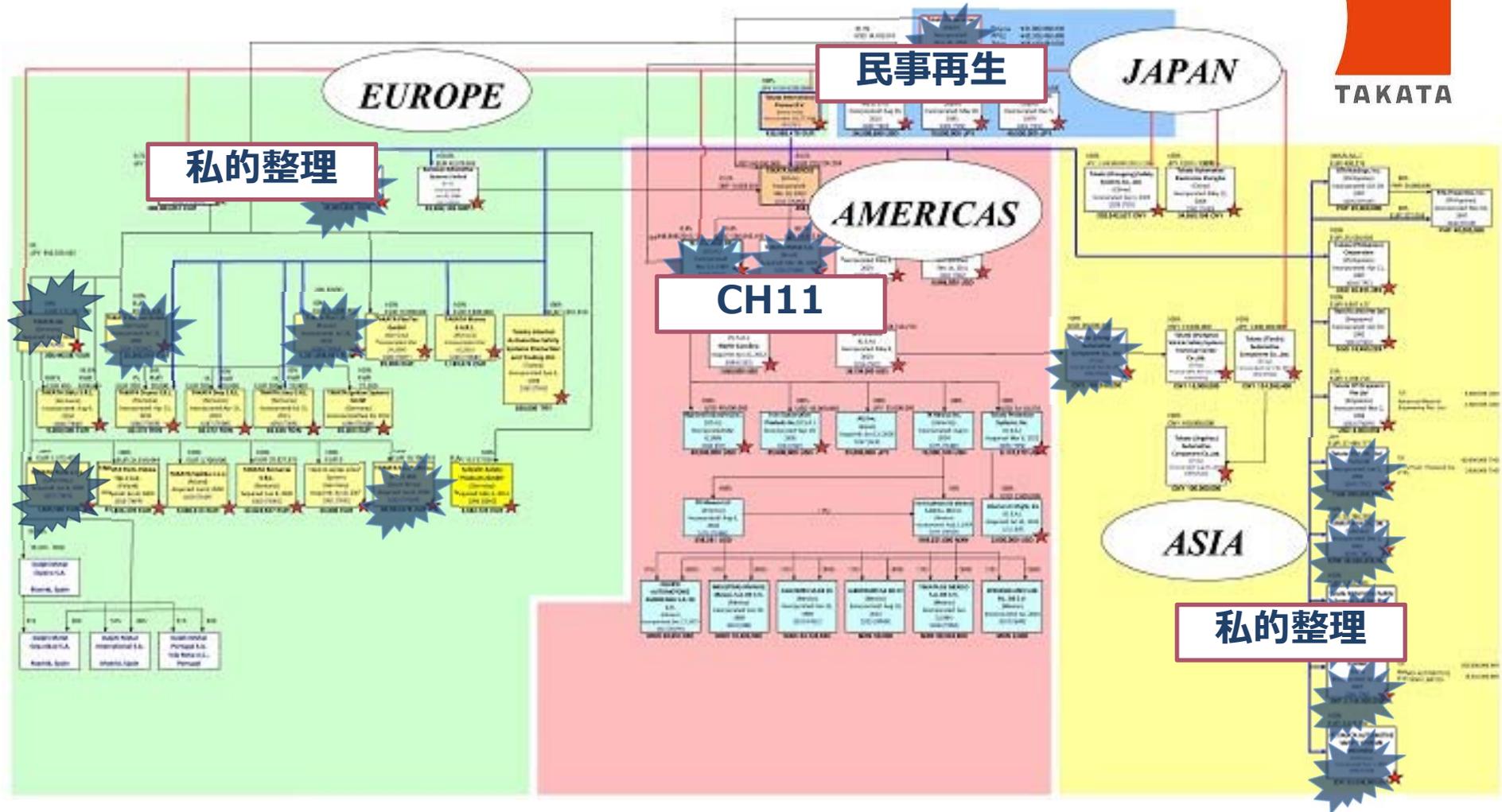
## 再生計画の概要

- KSSへの事業譲渡代金(グローバルで\$1588M)のうち日本に対する分配金額をもって債権者への弁済原資とする
- PSANインフレータの供給や回収/廃棄は別法人で行う
- 弁済計画の概要は以下のとおり
  - ✓ 基本弁済 : 50万円まで100% 50万円超の1%を弁済
  - ✓ キャッチアップ弁済 : DOJ補償金とPSAN関連費用を考慮した自動車メーカー以外の債権者への弁済
  - ✓ 追加弁済 : 留保金等から追加になすべき弁済

2018.9までに第1回弁済を実施済み

# グローバルな事業再生

- 日米は法的手続、その他の地域は私的整理で再生



**Thank you!**



**鐘ヶ江洋祐(Yosuke Kanegae)**

Partner

Nagashima Ohno & Tsunematsu

Email: [yosuke\\_kanegae@noandt.com](mailto:yosuke_kanegae@noandt.com)

Tel: +81-3-5889-7197(direct)